

## 関係機関 関係機関との連携

### ～大切にしたい五つの“つ”～

子供の状態によっては、必要に応じて、区市町村の教育相談室や東京都教育相談センター、児童相談所や専門の医療機関などと連携して対応することが有効です。なお、連携に当たっては、保護者の了解を得る必要があります。保護者との信頼関係を築き、共に考えていくことの延長として、関係機関の紹介や連携があります。その際、大切にしたいのが、以下に示す五つの◎です。

#### ☐ ◎くす【尽くす】 その子供への指導を尽くす

「先生がここまで頑張ってくれている。」と保護者が思えて、初めて関係が築かれます。「まず、私ができることは…。」を考え、実行していきます。その際、一人で抱え込まずに校長や教頭、学年の先生などと相談し、たくさんの知恵を出してもらいます。



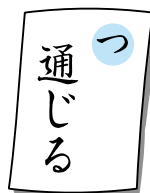
#### ☐ ◎ちかう【培う】 保護者との関係を培う

継続的、計画的に面接するなどして、日ごろから子供についての情報交換に努めます。その際、学校の様子は、できていることやよいことを具体的に伝えるよう配慮します。特に、連絡ノートを活用するときは、できなかったことの「言い付け」だけにならないように注意します。



### 三 つうじる【通じる】 専門機関のことに通じる（分かる）

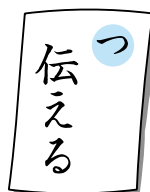
平成12年度東京都立研究所教育相談室の調査によると、「公立教育相談機関の活動内容や利用の仕方をどの程度知っているか。」の質問項目に3割強の教員が「聞いたことはあるが、よく知らない。」と回答しています。



専門機関を紹介する前に、その機関の専門性（得意とするもの）やどのような専門職員がいるのかなどを知っておく必要があります。事前に訪問するなどして、相談員などの顔や人となりを知っておくと、保護者に安心して伝えられます。

### 四 つたえる【伝える】 「こういう機関があります」と伝える

「この機関に行きなさい。」と伝えてしまうと保護者は、「学校に見捨てられた。」と誤ってしまいます。保護者に判断を任せる姿勢で、紹介することが大切です。伝え方一つで、保護者の受け止め方は180度違うことを、心することが大切です。



### 五 つながる【繋がる】 紹介後、専門機関の職員とつながり続ける

専門機関での見立てや指導を、これからの学校での指導に生かすことが大切です。そのためには、担任や窓口となる教員が、専門機関の職員とつながり続けることが大切です。連携は、ここからがスタートです。

